

令和 8年 5月 13日

鹿角市長様

住所

商号又は名称

代表者氏名

設計図書等に対する質問書

番号及び名称	下水工 - 1 鹿角市公共下水道統合整備工事（小豆沢地区その1）
質問要旨	<p>1. 経費条件（工種区分、施工地域による補正、単価適用日）についてご教示いただけますでしょうか。</p> <p>A1. 工種区分については、秋田県土木工事標準積算基準書の下水道工事（2）となります。施工地域による補正は、一般交通影響有(2)-2を適用しております。単価適用月は令和8年4月度となっております。</p> <p>2. 設計書 単1号 推進用鉄筋コンクリート管について、施工により必要になるクッション材の費用について設計計上されているのでしょうか。また、未計上の場合、設計変更になるものとして考えてよろしいでしょうか。</p> <p>A2. 計上しておりませんので、必要である場合は協議のうえ、変更対象とします。</p>

<p>番号及び名称</p>	<p>下水工 － 1 鹿角市公共下水道統合整備工事（小豆沢地区その1）</p>
<p>質 問 要 旨</p>	<p>4. 設計書 単5号 推進用水替について、排水量はどの程度を想定されているのでしょうか。また、立坑部の水替が必要になる場合、設計変更になるものとして考えてよろしいでしょうか。</p> <p>A3. 下水道用設計標準歩掛表の開削水替工を適用しており、排水量については特に想定しておりません。ポンプ1台を発動発電機により稼働することを想定しております。</p> <p>5. 設計書 A1号～A3号 推進管内布設工について、詳細が不明のため単価表を別途開示することは可能でしょうか。</p> <p>A5. 以下の単価を採用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A1号：下水道用設計標準歩掛表の塩ビ管挿入工 φ 350mmを採用 ・ A2号：下水道用設計標準歩掛表の中詰注入設備工；鋼製さや管ボ-リング（一重ケ-シグ）の単価を採用 ・ A3号：下水道用設計標準歩掛表の中詰注入工；鋼製さや管ボ-リング（一重ケ-シグ）の単価を採用 <p>6. 設計書 単11号 スラップ 運搬・処分について、設計計上されている運搬距離をご教示いただけますでしょうか。また、現場発生品及び支給品積み込み・荷卸しが計上されておきませんが、設計変更になるものとして考えてよろしいでしょうか。</p> <p>A6. スラップ引取業者：金本商店まで、11.0kmを想定しております。本単価は施工パッケージとなっており、積み込み・荷下ろしを含むものとしております。</p> <p>7. 設計書 単11号 スラップ 運搬・処分について、スラップ 控除は全ての間接費の対象にしないものとして積算してよろしいでしょうか。</p> <p>A7. その通りです。</p>

8. 設計書 単13号 取壊工について、設計計上されている中間処理施設をご教示いただけますでしょうか。

A8. (株)田口産業としております。

9. 設計書 施44号 仮設材等の運搬について、設計計上されている運搬距離をご教示いただけますでしょうか。

A9. 積算上6.8kmとしておりますが違算であるため、設計変更の対象とします。

10. 設計書 施47号 貨物自動車による運搬について、詳細が不明のため単価表を別途開示することは可能でしょうか。

A10. 油圧式杭圧入引抜機の運搬を想定しております。盛岡市までの距離：90km往復分計上しております。

11. 特記仕様書 第4章 第26条（試掘調査）について、試験掘削に要する費用について設計変更になるものとして考えてよろしいでしょうか。

A11. 試掘調査を行う前に協議することとし、必要に応じて設計変更の対象とします。

12. 特記仕様書 第5章 第41条（JR花輪線近接工事について）について、線路閉鎖の作業時間をご教示いただけますでしょうか。また、線路閉鎖の作業時間により時間的制約が発生する場合、設計変更になるものとして考えてよろしいでしょうか。

A12. JR盛岡支社より具体的な作業時間を指示されておりませんので、契約締結後JRとの打ち合わせによるものとします。

<p>番号及び名称</p>	<p>下水工 - 1 鹿角市公共下水道統合整備工事（小豆沢地区その1）</p>
<p>質問要旨</p>	<p>13. 構造物撤去について、現地調査の結果 発進及び到達立坑の施工に伴い支障になる構造物等がある場合は設計変更になるものとして考えてよろしいでしょうか。</p> <p>A13. 現場条件と異なる場合において、別途費用等発生する場合は、協議のうえ設計変更の対象とします。</p> <p>14. 交通規制について、施工期間中は終日片側交互通行により施工するものとして考えてよろしいでしょうか。</p> <p>A14. その通りです。</p> <p>15. 上記交通規制による交通誘導警備員について設計に反映されていない場合、交通誘導警備員の増員について設計変更になると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>A15. 当初計上している以外で、交通誘導警備員の配置が必要となった場合は、協議のうえ設計変更の対象とします。</p> <p>16. 線路閉鎖責任者が昼間計上されていますが、線路下を推進する際はJR花輪線について昼間線路閉鎖を行い施工するものとして考えてよろしいでしょうか。</p> <p>A16. 作業時間帯は昼間を想定しております。</p> <p>17. 関連機関との協議未成立に伴う制約はないものとして考えてよろしいでしょうか。</p> <p>A17. なしとします。</p>

番号及び名称	下水工 - 1 鹿角市公共下水道統合整備工事（小豆沢地区その1）
質問要旨	<p>18. 地域住民の方への工事説明会は実施されていますでしょうか。</p> <p>A18. 実施しておりません。</p> <p>19. 土壌汚染対策法対象工事のなりますでしょうか。また、対象である場合、事前届出済みでしょうか。</p> <p>A19. 土壌汚染対策法対象工事ではありません。</p>